

令和元年 10 月 10 日
健康福祉局こころの健康相談センター

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則」の一部改正 に関する意見公募に対して寄せられた御意見について

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則」の改正について、令和元年 6 月 25 日から令和元年 7 月 24 日まで意見公募を実施しましたが、御意見はありませんでした。

なお、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による措置入院患者の費用徴収額、麻薬及び向精神薬取締法による措置入院者の費用徴収額及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による入院患者の自己負担額の認定基準について」及び、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則」の改正に伴い、意見公募時の案から一部変更し、改正したことをあわせて御報告いたします。

皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政にご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。